本校の人権教育の目標

○　地域の実態や生徒の発達段階を考慮しながら，学校の教育活動全体を通して，人権尊重の精神の涵養を図る。

○　人権感覚や人権意識を自然と身につけることができる人権教育の整備・充実を図る。

Ⅰ　実践

（1）　実践テーマ

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる生徒の育成

（2）　実践内容

ア　あいさつ運動

生徒会が主催し，学期に一度，登校の時間帯に，クラスごとに正門や昇降口等に一列に並び，「おはようございます」と元気にあいさつをした。最初は恥ずかしがっていた生徒達も，次第に慣れてきて，少しずつ大きな声であいさつできるようになってきた。

「あいさつをして，その返事が返ってきたときにはとてもうれしかった。」「あまり話したことのない友達とも，あいさつをすることで少し距離が縮まったような気がする。」「これからも自分から進んであいさつをして，みんなとの仲を深めていきたいと思う。」（生徒の感想より）

イ　ゴミ０作戦

環境委員会が主催し，月に一度，登校途中に通学路のゴミを拾う運動を実施した。ゴミ拾いを通してボランティア精神を養い，自分たちが住む地域を大切にする気持ちを育むことをねらいとしている。

ウ　いのちの教育講演会

10月5日に3年生を対象に「いのちの教育講演会」を実施した。茨城キリスト教大学看護学部教授を講師に招いて，自他の生命を尊重する心を育むとともに，自尊感情を高め，人権意識を高揚させることをねらいとした。

エ　ＰＴＡ講演会「ケータイ・スマホ安全教室」

10月25日にＰＴＡ主催で全校生徒と保護者（希望者）を対象に，ＫＤＤＩケータイ・スマホ安全教室認定講師を招いて，携帯電話やスマートフォンの安全な使用に関する講演会を開いた。無料通話アプリやＳＮＳでのトラブルやいじめ，リベンジポルノなど，インターネット上での人権侵害を未然に防ぎ，情報モラルの向上を図ることをねらいとした。

オ　道徳教育の充実

（ア）　年間指導計画に基づき，人権教育の視点に立った題材の選定と発問の工夫を図る。

（イ）　ハイパーＱ－Ｕテストを活用し，発言や発表をしやすい親和的，受容的な人間関係を育む。

Ⅱ　今後の課題

生徒一人一人の人権意識を高めるためには，まず「知る」ことが大切である。

人権教育は特別な教育ではなく，学校教育全体を通して行う教育活動である。教師も人権教育への意識を高め，共通理解のもと人権教育に当たれるように，研究や研修を充実させていきたい。学校教育を通し，生徒一人一人の人権意識を高め，実践できる態度を育てていきたい。